

1 実績報告書の作成について

(1) はじめに

実績報告書（以下、報告書という。）は、補助事業が交付決定内容に適合的に遂行されているか確認するものである。

(2) 実施確認

報告内容が事実であるかどうかを確認するため、できる限り補助事業を実施した事実を目視すること。

また、整備した機器は必ず「平成○年度情報通信技術利活用事業費補助金事業」と表示されているかどうか確認すること。

注1：表示は、適宜のラベルを機器に直接貼付したものとする。（幹線ケーブル等は表札等で適宜表示）

注2：実績報告した事実に基づいて、別途、総務省、会計検査院の実施検査等が行われる場合がある。その際、事実に反することが判明した場合、補助金の返還を求められる場合があるので注意のこと。

□報告書の作成のポイント

ア 申請時の目的・内容と相違がないか。

交付申請書の目的・内容どおりに補助事業が完了していること。

イ 補助事業の内容等に変更がある場合、必要な手続きが行われており、変更承認の内容のとおり事業が完了しているか。（あらかじめ承認を得ていない変更は認められないため、当該変更部分は補助対象外となる。）

ウ 請求書（領収書）の内容は適正か（V 1－別紙1参照）。

エ 添付図面は事実を的確に示しているか（V 1－別紙2参照）。

オ 写真では、図面と整備した機器が一致しているか（V 1－別紙3参照）。

(3) 提出書類

報告書は次の順に編さんすること。

- ① 報告書（交付要綱様式第9号）
- ② 支出総括表及び支出内訳表（V 1－別紙4－1及び4－2参照）
- ③ 支出総括表差異表（V 1－別紙5参照）
- ④ 工事請負契約等に係る総括表（V 1－別紙6参照）
- ⑤ 実施した事業の概要が把握できる図面等（交付決定時及び実績報告時の2種）（V 1－別紙2参照）※ただし、被災地域ブロードバンド基盤整備事業については、交付決定時の図面の提出は不要。

- ⑥ 口座設置届（交付決定時と変更がある場合のみ）
 - ⑦ 調達を行った場合は、その事業者（以下、単に業者）との契約書の写し
 - ⑧ 業者からの請求書又は同領収書の写し（その算出内訳が分かるものを含む）（V 1－別紙1）
 - ⑨ 検査調書及びそれに類する書類の写し
 - ⑩ I R U等によりサービスが行われる（見込みの）場合、当該サービス実施を証する書類
 - ⑪ 完成写真（V 1－別紙7参照）
 - ⑫ 契約先選定に関する書類（競争的選定を行った場合：一連の契約手続きを示す書類、随意契約の場合：選定理由書及び発注経費の妥当性を証する書類）
- 注1 報告書の内容、申請時の事業の目的・概要、請求書（内訳）、添付図面等は内容を必ず一致させること。
- 注2 補助事業に関連、若しくは、重複する国の事業がある場合は、その区分が分かる施設概要図に各々の補助事業の対象箇所が分かるように色分け等すること。また単独事業がある場合や既存設備を活用する場合も同様。

（4）提出方法

補助事業が完了した日¹から1箇月を経過した日又は翌会計年度の4月5日のいずれか早い日までに管轄の総合通信局へ「（3）提出書類」に掲げる書類を提出すること。（但し、できるだけ早期の提出に努めること。修正期間を考えると締め切り日の2週間前までに提出することが望ましい。締め切り日時点での提出書類の内容が不十分である場合は、補助金支給が滞る場合がある。）

（5）実績報告書提出後の事務手続き

実績報告書提出後、内容の審査を経て総務省から「平成〇年度情報通信技術利活用事業費補助金の額の確定通知書」が送付された際には、速やかに「平成〇年度情報通信技術利活用事業費補助金精算払請求書」（交付要綱様式第11号）を提出すること。

¹ 事業が完了した日：交付決定の対象となった事務事業が完全に終了したとき（補助対象工事の竣工時＝地方公共団体が工事の検査を完了した日）。

2 経理等について

(1) 補助金の支払い

総務省から額の確定通知書により補助金額が通知される。これを受けて特定地方公共団体等は、要綱第14条第2項に定める「平成〇〇年度情報通信技術利活用事業費補助金精算（概算）払請求書」（様式第11号）を、総合通信局を通じて提出すること。

総務省では、提出された書類確認後、申請時に提出された「口座設置届」の口座に補助金を振り込む。

(2) 消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還

特定地方公共団体等において、補助事業完了後、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合は、速やかに交付要綱第16条の規定により「平成〇〇年度消費税額の額の確定に伴う報告書」（様式第12号）を総務省に提出しなければならない。総務省ではこの報告書を受けて当該消費税仕入控除税額の全部又は一部の返還を求めるとする。特別会計で運営するなど課税対象の地方公共団体は報告書の提出が必要となるので注意のこと。

(3) 補助事業の経理

経理は明確に区分し収支の状況を会計帳簿により明らかにし、会計帳簿及び収支に関する証拠書類を、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。

(4) 補助事業で整備した物品の管理

取得財産等管理台帳を作成し、管理すること（V 2一別紙参照）。

また、各物品には、必ず「平成〇〇年度情報通信技術利活用事業費補助金事業」等の表示（適宜のラベルを機器に直接貼付）を行い、おって実施される検査等で整備した物品の所在を速やかに目視・確認できるようにすること。

(5) 補助事業により取得した財産の処分

補助金にて整備した施設・設備を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、あらかじめ総務省に相談をすること。（詳細については、総務省所管一般会計補助金等に係る財産処分について等を参照。）

請求書（領収書）の審査について

1 はじめに

交付要綱の様式第9号では、施設整備工事代金等の「請求書の写し」又は「同領収書の写し」となっている。先に提出した申請書に添付した見積書の内訳表と比較し、実績が交付申請の目的・内容と相違無いものかどうかを必ず確認すること。確認にあたっては、Ⅱ 9の交付申請書の作成と確認のポイントを参照のこと。

2 請求書（領収書）の内容について

(1) 留意事項（以下「請求書」には、「領収書」の内容を含む。）

- ア 請求書は、実際に工事を請け負い、代金の支払いを請求する業者が作成したものとすること。
- イ 請求書は、原則支出総括表差異表内訳の項目の順に並べ、積算根拠の詳細がわかる「請求内訳」を、請求書本体の後ろにそれぞれ添付すること。内訳については、補助事業と他事業の費用按分等が分かる工事請負契約等に係る総括表（V 1-別紙6）と交付申請時の見積りと請求書の内容の差異が分かるものとする。（V 1-別紙5-1及び5-2を参照）なお、請求書及び請求内訳には、請求額を記載した「請求書鑑」（V 1-別紙8）を付すこと。また、請求書鑑の「請求書番号」を請求書の右肩にそれぞれ付し、支出総括表差異表内訳の請求書番号欄にその番号を記入すること。
- ウ 請求内訳は実績額の算出根拠として正確な積算を行ったものを添付すること。
- エ 人件費を含む場合、人日の内訳を示すとともに、その根拠となる資料として企画・開発工程内訳書（V 1-別紙9）を添付すること。

(2) 確認すべき内容

基本的には交付申請時に倣って確認すること。但し、以下の項目については、特に注意すること。

- ア 交付申請（変更承認があった場合は、変更承認申請）の内容と相違がないか。軽微な変更については、事前に総務省に確認をとった事項も含め、V 1-別紙5-1及び5-2の差異表に理由を記載すること。
- イ 積算内容が適正か。
 - ① 縦計、横計を入れて積算に誤りはないか検査すること。
 - ② 内容を審査し、社会一般的な物価等に対して著しく高い金額となっていないかどうか確認すること。

→機器類の金額（単価）が異常に高くなっていないか。

→管理費等の諸経費の割合が異常に高くないか。

→〇〇一式△△円となっている場合、その内訳を明示すること。

ウ 記載内容に誤りはないか。

① 項目別経費一覧

請求書の金額を要綱上の経費の項目別経費の表に分類して記載する。

② 請求書かがみ

- ・事業者名（代表者名、印も必要）
- ・日付（請求日は事業者が地方公共団体へ実績報告を提出する日以前となっていること。）
- ・工事名（「平成〇年度情報通信技術利活用事業費補助金」の表記があること。）

③ 請求内訳

- ・経費の分類及び金額の積算を審査しやすいよう、大項目、中項目、小項目等、段階に分けて小計、合計を明示すること。（見出し番号を付記し、数字の流れをわかりやすくすることが望ましい。）
- ・機器等の単価が把握可能なレベルの項目を盛り込むこと。

エ 補助対象とならない経費が含まれていないか確認すること。

オ その他

① 明細の付属資料として機器の仕様書は不要。

② 工事契約関係の書類について、交付決定後に契約が行われているか確認すること。

添付図面の構成及び留意点について

1 考え方

添付図面は、補助事業の内容を把握できるものとする。詳細なものはない。添付図面には「図面名」「凡例（印、色等の説明書き）」等を必ず記載し、補助事業対象となる部分を色分けすること。確認にあたっては、Ⅱ 9の交付申請書の作成と確認のポイントを参照のこと。

※第〇期工事等と複数の工期がある場合、当該補助事業にて整備する部分が見えるようにすること。

2 構成及び留意点

添付図面は、ネットワーク構成図、システム概要図で構成すること。なお、ネットワーク構成図、システム概要図は、交付決定時及び実績報告時の2種を提出すること。その際には、両方の図において、記載された全ての機器に番号を付記し、支出総括表差異表内訳の図面番号欄に、図面の機器番号を記入すること。ただし、被災地域ブロードバンド基盤整備事業については、交付決定時のネットワーク構成図、システム概要図の提出は不要。

(1) ネットワーク構成図

補助事業により整備される情報通信ネットワーク（有線・無線）のエリア、センター・局舎施設等を色でマークすること。その際は、必ずセンター・局舎（サブセンター）の位置を記入すること。

① 光ファイバ、無線等の整備

- ・5万分の1程度の地図で、今回の補助事業によりサービスを行うことのできるエリアを色でマークする。（整備するエリアにより地図の縮尺は自由に変更してよい。）
- ・光ファイバ、無線等ネットワークの敷設状況、ノードの配置等が把握できるものとする。
- ・公共施設・学校と接続する場合は、位置を示すこと。

② センター・局舎施設の整備

- ・センター・局舎施設の新築・改築等をする場合、その状況がわかるようにすること。
- ・他の事業との合築の場合、それがわかるように表示する。

③ ネットワーク機器等の設備

- ・機器の設置状況がわかる図面

④ 情報通信端末等の設置

- ・設置状況がわかる図面

⑤ 用地・道路の整備

- ・購入する用地全体がわかる図面。図面には整備するセンター施設等を記載し、その用地が必要最低限であることを示すこと。

(2) システム概要図

① 光ファイバ、無線等の整備

- ・ヘッドエンド系統図
- ・光ファイバ、無線等ネットワーク系統図（芯線数（使用芯線数/敷設芯線数）、距離がわかるように記載すること。また、ラック等における機器配置も分かるようにすること。

※FTTHのうち、PON方式の場合、分岐装置までの配置が把握できること、また、SS方式の場合は、加入者に最も近接しているクロージャまで把握できるものとする。

※HFC等における同軸系統図の提出は不要とする。

② センター・局舎施設の整備

- ・建物内のレイアウトを表示。（室名も記載。）

③ ネットワーク機器等の設備

- ・システム系統図等その他必要な図面

④ サーバ・端末等の設置

- ・システム系統図等その他必要な図面

添付写真について

1 作成の考え方

補助事業により整備した機器の事実を確認できるものとする。補助対象の範囲がどれかわかるよう赤枠で囲む等、しるしをつけること。工事用黒板等と一緒に撮影されている場合は、表示している日付も確認すること。

以下の写真は不要。

- ・テレビ受像器による画質調整状況の写真
- ・材料検収用写真、作業前、作業中の写真

なお、補助事業すべての機器の写真を提出する必要はないが、可能な限り現地確認を行い、補助事業の実施状況を確認し、内容の把握に努めること。

2 写真作成の注意点

(1) 写真の種類

フィルム写真、デジタル写真によるカラー撮影とする。

注 写真は経年変色しない用紙で提出すること。

(2) 編さん方法

写真はクリアシート等で整理し、機器名、機器番号、設置場所等の説明を各写真の見出しに入れること。なお、写真に補助事業により整備した機器と別の機器が混在して写っている場合は、どの機器かがわかるように、クリアシートの上、若しくは写真に油性サインペン等で囲むこと。

(3) 添付図面との符号

撮影した機器の位置を添付図面の見取り図で確認できるようにするため、添付図面に機器番号あるいは撮影番号を表示し、写真の見出しにも入れて対応させること。

3 撮影方法

(1) 屋内に設置されている機器の場合

基本的には、機器の設置が分かるように撮影すること。施設フロア全景→個々の機器の設置全景及び個々の機器の拡大写真、のように段階を経て撮影してください。既存設備、補助対象以外の機器が写真内に写っている場合は、補助事業により整備した機器がどれかわかるよう赤枠で囲む等、しるしをつけること。

(2) 屋外に設置されている機器・ケーブルの場合

すべての機器について写真を撮る必要はない。新設又はエリア拡大の場合、HFCについては最長又は最多段、FTTHについては最長すべての幹線及び分配線に接続されている機器・ケーブル等のみで構わない。(但し、学校、公共施設への引き込に

については、すべて写真をとること。)

ア 単価50万円以上の機器

地面から空中に架けられている全景+機器の拡大写真

イ 単価50万円未満の機器

地面から空中に架けられている全景を撮影し、該当機器に印を付けること。

ウ ケーブル本体

アンプ等機器と兼ねて撮影されていれば良いが、途中の機器がない場合は、ケーブル分岐等のポイントになる部分のケーブル（電柱部分）を撮影すること。

(3) センター・局舎施設、用地等について

センター・局舎施設については、工事終了後、その外観と各室の写真とする。用地等の取得があった場合は、工事終了後の写真とし、用地が適度な広さであることを確認すること。

支出総括表(記載例)

平成〇〇年〇〇月〇〇日
 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 〇〇黒〇〇市〇〇-2-34
 (〇〇市)
 (〇〇市長 〇〇〇〇)

件名:平成〇〇年度 情報通信技術利活用事業費補助金
 事業名:ICT地域のきず再生・強化事業

請求額(全体) 122,886,940円(消費税別途) 129,031,287円(消費税込)
 請求額(補助対象) 110,136,940円(消費税別途) 115,696,267円(消費税込) 消費税込の額を記載すること。

複数の市町村にまたがって、事業を行う場合は、市町村ごとに作成すること。また、その際は、別途総事業費が分かる総括表を作成し、表紙に添付すること。

一支出総括表を作成した日付を必ず記入すること。

◎総括表(総合計を記載したもの)と機器の詳細がわかる内訳書の2段階のものが必要

【見直し 総括表】

(単位:円)

I	項番	内容	全体					補助対象経費					補助対象外部分(一体施行工事)					
			数量	単位	単価	金額	備考	数量	単位	単価	金額	備考	数量	単位	単価	金額	備考	
		設備費																
	(1)	設備の設置等に要する経費																
	(ア)	送受信装置	1	式	4,220,000	4,220,000		1	式	4,220,000	4,220,000							
	(イ)	伝送路設備(光電変換装置、光成端架、中継装置及び分岐装置等含む)	1	式	21,000,000	21,000,000		-		20,000,000	20,000,000		-		1,000,000	1,000,000		
	(ウ)	情報通信端末	20	台	500,000	10,000,000		20	台	500,000	10,000,000							
	(エ)	無線アクセス装置(衛星含む)				0					0							
	(オ)	送受信アンテナ	1	式	20,000,000	20,000,000		1	式	20,000,000	20,000,000							
	(カ)	送受信機(予備送受信機含む)				0					0							
	(キ)	機内伝送路	1	式	124,000	124,000		1	式	124,000	124,000							
	(ク)	電源設備(予備電源設備含む)	1	式	4,000,000	4,000,000		1	式	4,000,000	4,000,000							
	(ケ)	通信機能付き電力変換装置(発電・蓄電装置含む)				0					0							
	(コ)	鉄塔				0					0							
	(サ)	センター・局舎施設	1	式	6,000,000	6,000,000		1	式	6,000,000	6,000,000							
	(シ)	外構施設				0					0							
	(ス)	ヘッドエンド装置	12	台	50,000	600,000	一部補助対象外	-		400,000	400,000		-		200,000	200,000		
	(セ)	取材用機器(予備装置・周辺機器を含む)	1	式	2,460,000	2,460,000		1	式	2,460,000	2,460,000							
	(ソ)	監視・観測装置	10	台	120,000	1,200,000		10	台	120,000	1,200,000							
	(タ)	編集装置	1	式	5,700,000	5,700,000		1	式	5,700,000	5,700,000							
	(チ)	管理測定装置(監視機能を含む)				0					0							
	(ツ)	管理測定表示装置				0					0							
	(テ)	その他事業を実施するために必要な経費				0					0							
	(2)	(1)に掲げるもののほか、付帯施設(大臣が別に定める施設・設備)の設置に要する経費	1	式	720,000	720,000		1	式	720,000	720,000							
	(3)	(1)及び(2)に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地の取得及び道路の整備に要する経費(土地造成費を含む)	1	式	10,000,000	10,000,000		-		7,000,000	7,000,000		-		3,000,000	3,000,000	事業外施設の取得	
	(4)	付帯工事費	1	式	26,035,000	26,035,000		-		17,536,000	17,536,000		-		8,600,000	8,600,000	事業外施設の工事	
		設備の設置等に関する経費小計				112,059,000				99,359,000					12,700,000			
		設備の設置等に関する経費出精値引き				7,876,000				5,116,000					2,560,000			
		消費税				5,602,950				4,967,950					635,000			
		設備の設置等に関する費用計(消費税込)				117,661,950				104,326,950					13,335,000			
II		企画・開発費																
	(1)	プログラム開発に係る役員費(設計を含む)	1	式	2,160,000	2,160,000		1	式	2,160,000	2,160,000							
	(2)	電子計算機使用料				0					0							
	(3)	ソフトウェア購入費(ライセンス費を含む)	1	本	100,000	100,000		1	本	100,000	100,000							
	(4)	システムの要件定義・要求仕様書の作成等のシステム整備に伴い必要な事務に要する経費	30	人日	12,000	360,000		30	人日	12,000	360,000							
	(5)	その他事業を実施するために必要な経費	10	人日	12,000	120,000		10	人日	12,000	120,000							
		企画・開発費小計				2,740,000				2,740,000								
		企画・開発費出精値引き				240,000				240,000								
		消費税				137,000				137,000								
		企画開発費計(消費税込)				2,877,000				2,877,000								
III		共通経費(附帯工事費)																
	(1)	撤去費	100	人日	12,000	1,200,000		100	人日	12,000	1,200,000							
	(2)	諸経費				6,887,940				6,887,940								
		共通経費小計				8,087,940				8,087,940								
		共通経費出精値引き				0				0								
		消費税				404,397				404,397								
		共通経費計(消費税込)				8,492,337				8,492,337								
		合計(税込)				129,031,287				115,696,267					13,335,000			

一黄色い行は申請時の見積もりの内容から変更のあった項目を明示したものであり、実際に作成済(際の色づけは不要。

一1式計上してあるもので、内訳書でないと確認できないものは、「補助対象部分」及び「補助対象外部分」の数量の記載は不要。

一総括表で「一部補助対象外」と記載の場合には、内訳書又は別表等で、どの機器が補助対象か補助対象外か分かるようにすること。

一同一の機器、材料、土地を補助対象目的以外にも利用する場合はその使用割合に応じて按分のうえ補助対象、補助対象外それぞれに金額を記載すること。

一同一の機器、材料、土地を補助対象目的以外にも利用する場合はその使用割合に応じて按分のうえ補助対象、補助対象外それぞれに金額を記載し、補助対象と補助対象外と合計が一致しているかを確認すること。

一共通経費は設備費、企画・開発費双方に係るものを計上。

(△記号等は使用しないこと) 5百万円の出精値引きの場合。

【支出総括表 内訳表】

※各欄の設置機器についてはあくまでも例示である。

(単位:円)

Table with columns for item category (I-VI), item name, quantity, unit, price, and amount. Includes sub-headers for 'All' (全体) and 'Aid Target Expenses' (補助対象経費).

Vertical text notes on the right side of the page, providing additional information and instructions regarding the budget and aid regulations.

単位については、○〇は標準単位、△△については、△△換算単価を採用した。

支出総括表差異表(記載例)

件名:平成〇〇年度 情報通信技術利活用事業費補助金
 事業名:②ICT地域のきずな再生・強化事業

実績額 107,834,000(消費税別途) 113,225,700(消費税込)

【見積書 総括表】

項番			申請時				実績時				備考(差異理由)
			数量	単位	単価	金額	数量	単位	単価	金額	
I		設備費									
	(1)	設備の設置等に要する経費									
		(ア) 送受信装置	1	式	4,260,000	4,260,000	1	式	4,220,000	4,220,000	出精値引
		(イ) 伝送路設備(光電変換装置、光成端架、中継装置及び分岐装置等含む)	1	式	21,000,000	21,000,000	1	式	21,000,000	21,000,000	
		(ウ) 情報通信端末	20	台	500,000	10,000,000	20	台	500,000	10,000,000	
		(エ) 無線アクセス装置(衛星含む)				0				0	
		(オ) 送受信アンテナ	1	式	22,000,000	22,000,000	1	式	20,000,000	20,000,000	出精値引
		(カ) 送受信機(予備送信機含む)				0				0	
		(キ) 機内伝送路	1	式	130,000	130,000	1	式	124,000	124,000	
		(ク) 電源設備(予備電源設備含む)	1	式		4,000,000	1	式		4,000,000	
		(ケ) 通信機能付き電力変換装置(発電・蓄電装置含む)				0				0	
		(コ) 鉄塔				0				0	
		(サ) センター・局舎施設	1	式	6,000,000	6,000,000	1	式	6,000,000	6,000,000	
		(シ) 外構施設				0				0	
		(ス) ヘッドエンド装置	12	台	50,000	600,000	12	台	50,000	600,000	
		(セ) 取材用機器(予備装置・周辺機器を含む)	1	式	2,460,000	2,460,000	1	式	2,460,000	2,460,000	
		(ソ) 監視・観測装置	10	台	120,000	1,200,000	10	台	120,000	1,200,000	
		(タ) 編集装置	1	式	6,000,000	6,000,000	1	式	5,700,000	5,700,000	出精値引
		(チ) 管理測定装置(監視機能を含む)				0				0	
		(ツ) 管理測定表示装置				0				0	
		(テ) その他事業を実施するために必要な経費				0				0	
	(2)	(1)に掲げるもののほか、付帯施設(大臣が別に定める施設・設備)の設置に要する経緯費	1	式	720,000	720,000	1	式	720,000	720,000	
	(3)	(1)及び(2)に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地の取得及び道路の整備に要する経費(土地造成費を含む)	1	敷地	10,000,000	10,000,000	1	敷地	10,000,000	10,000,000	
	(4)	付帯工事費	1	式	31,205,000	31,205,000	1	式	26,035,000	26,035,000	
		設備の設置等に関する経費小計				119,575,000				112,059,000	
		設備の設置等に関する経費出精値引き				0				7,676,000	
		消費税				5,978,750				5,602,950	
		設備の設置等に関する費用計(消費税込)				125,553,750				117,661,950	
II		企画・開発費									
	(1)	プログラム開発に係る役務費(設計を含む)	1	式	2,400,000	2,400,000	1	式	2,160,000	2,160,000	出精値引
	(2)	電子計算機使用料									
	(3)	ソフトウェア購入費(ライセンス費を含む)	1	本	100,000	100,000	1	本	100,000	100,000	
	(4)	システムの要件定義・要求仕様書の作成等のシステム整備に伴い必要な事務に要する経費	30	人日	12,000	360,000	30	人日	12,000	360,000	
	(5)	その他事業を実施するために必要な経費	10	人日	12,000	120,000	10	人日	12,000	120,000	
		企画・開発費小計				2,980,000				2,740,000	
		企画・開発費出精値引き				0				150,000	
		消費税				149,000				137,000	
		企画開発費計(消費税込)				3,129,000				2,877,000	
III		共通経費(付帯工事費)									
	(1)	撤去費	100	人日	12,000	1,200,000	100	人日	12,000	1,200,000	
	(2)	諸経費				7,353,300				6,887,940	
		共通経費小計				8,553,300				8,087,940	
		共通経費出精値引き				0				0	
		消費税				427,665				404,397	
		共通経費計(消費税込)				8,980,965				8,492,337	
		合計(税込)				137,663,715				129,031,287	

※黄色い行は申請時の見積もりの内容から変更のあった項目を明示したものであり、実際に作成頂く際の色づけは不要。

【差異表 内訳】
※金額や設置機種についてはあくまでも例示である。

項番	項目	申請時				実績時				仕様	請求書番号	図面番号	写真番号	備考(差異理由)
		数量	単位	単価	金額	数量	単位	単価	金額					
I	設備費													
(1)	設備の設置等に要する経費													
(ア)	送受信装置													
a	サーバー	2	台	2,000,000	4,000,000	2	台	2,000,000						
b	ルーター	2	台	30,000	60,000	2	台	25,000						
c	運営管理用PC	2	台	100,000	200,000	2	台	80,000						
(イ)	伝送路設備(光電変換装置、光成端架、中継装置及び分岐装置等含む)													
a	光ファイバケーブル	20,000	m	500	10,000,000	20,000	m	500						
b	固定無線アクセス装置	3	対向	3,000,000	9,000,000	3	対向	3,000,000						
c	中継装置	1	台	2,000,000	2,000,000	1	台	2,000,000						
(ウ)	情報通信端末													
a	サイネージ	20	台	500,000	10,000,000	20	台	500,000	10,000,000					
(オ)	送受信アンテナ													
a	受信アンテナ	20	台	300,000	6,000,000	20	台	300,000	6,000,000					
b	送信アンテナ	20	台	300,000	6,000,000	20	台	300,000	6,000,000					
c	アンテナ支柱	40	本	250,000	10,000,000	40	本	200,000	8,000,000					出納簿引
(キ)	構内伝送路													
a	LANケーブル	100	m	300	30,000	80	m	300	24,000					
b	スイッチ	5	台	20,000	100,000	5	台	20,000	100,000					
(ク)	電源設備(予備電源設備含む)													
a	受電設備(受電盤)	1	台	2,000,000	2,000,000	1	台	2,000,000	2,000,000					
b	電源設備(整流器)	1	台	2,000,000	2,000,000	1	台	2,000,000	2,000,000					
(サ)	センター・局舎施設													
a	床あげ工事	1	式	3,000,000	3,000,000	1	式	3,000,000	3,000,000					
b	内装工事	1	式	3,000,000	3,000,000	1	式	3,000,000	3,000,000					
(ス)	ヘッドエンド装置													
a	チューナ	12	台	50,000	600,000	12	台	50,000	600,000					
(セ)	取材用機器(予備装置・周辺機器を含む)													
a	ビデオカメラ	10	台	50,000	500,000	10	台	50,000	500,000					
b	マイク	10	本	100,000	1,000,000	10	本	100,000	1,000,000					
c	録音機器	3	台	70,000	210,000	3	台	70,000	210,000					
d	照明	5	台	150,000	750,000	5	台	150,000	750,000					
(ソ)	監視・観測装置													
a	ライブカメラ	10	台	120,000	1,200,000	10	台	120,000	1,200,000					
(タ)	編集装置													
a	映像編集・収録機器	2	台	2,000,000	4,000,000	2	台	1,850,000	3,700,000					
b	音声編集・収録機器	2	台	1,000,000	2,000,000	2	台	1,000,000	2,000,000					
(2)	(1)に掲げるもののほか、付帯施設(大臣が別に定める施設・設備)の設置に要する経費													
a	現場調査費	30	人日	12,000	360,000	30	人日	12,000	360,000					
b	設計費	30	人日	12,000	360,000	30	人日	12,000	360,000					
(3)	(1)及び(2)に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地の取得及び道路の整備に要する経費(土地造成費を含む)													
a	用地取得費	1	敷地	10,000,000	10,000,000	1	敷地	10,000,000	10,000,000					
(4)	付帯工事費													
a	サーバー	2	台	500,000	1,000,000	2	台	500,000	1,000,000					

※申請時欄の額は、入札差金の回収に伴う交付決定額の変更を行った場合には、変更前の額を用いることとし、変更承認を受けた場合には、変更後の額を用いること。軽微認定を受けた場合は、申請時の金額等を記入し、差異理由欄に変更認定済と記入のこと。

※仕様の欄にはメーカー、機種、型番及びスペック等を記載。
※備考の欄には工事費算出根拠となる材料費小計、労務費小計、直接工事費、純工事費、工事原価等を記載。
※図面番号の欄は、申請時、実績報告時の図面に掲載した個々の機器の番号を記入すること。
※写真番号欄は、写真番号と一致させること。

◎他の書類とのリンクは設定していません。リンク及び数式を入力する場合は、各団体の

※申請時欄の額が総額を下した場合は、申請時欄の額に変更した。
出納簿引

		b	光ファイバケーブル	20,000	m	1,000	20,000,000				-	800	16,000,000						出精値引	
		c	固定無線アクセス装置	3	対向		1,000,000	3,000,000			3	対向	1,000,000	3,000,000						
		d	中継装置	1	台		2,000,000	2,000,000			-	-	830,000	830,000						
		e	受信アンテナ	20	台		75,000	1,500,000			20	台	75,000	1,500,000						
		f	送信アンテナ	20	台		75,000	1,500,000			20	台	75,000	1,500,000						
		g	アンテナ支柱	40	本		1,250	50,000			40	本	1,250	50,000						
		h	LANケーブル	100	m		350	35,000			100	m	350	35,000						
		i	受電設備(受電盤)	1	台		750,000	750,000			1	台	750,000	750,000						
		j	電源設備(整流器)	1	台		750,000	750,000			1	台	750,000	750,000						
		k	チューナ	12	台		10,000	120,000			-	-	60,000	120,000						
		l	ライブカメラ	10	台		50,000	500,000			10	台	50,000	500,000						
				設備の設置等に関する経費小計					119,575,000					112,049,000						
				設備の設置等に関する経費出精値引き					0					-5,116,000						
				設備の設置等に関する経費小計(出精値引き後)					119,575,000					106,933,000						
				消費税					5,978,750					5,346,650						
				設備の設置等に関する費用計(消費税込)					125,553,750					112,279,650						
II			企画・開発費																	
(1)			プログラム開発に係る役務費(設計を含む)																	
		a	データ送信用サーバプログラム開発費	100	人日		12,000	1,200,000			80	人日	12,000	960,000					出精値引	
		b	画像編集プログラム開発費	100	人日		12,000	1,200,000			100	人日	12,000	1,200,000						
(3)			ソフトウェア購入費(ライセンス費を含む)																	
		a	音響編集用ソフトウェア購入費	1	本		100,000	100,000			1	本	100,000	100,000						
(4)			システムの要件定義・要求仕様書の作成等のシステム整備に伴い必要な事務に要する経費																	
		a	データ送信用サーバシステム整備に伴う要件定義・要求仕様書等作成の為の事務経費	30	人日		12,000	360,000			30	人日	12,000	360,000						
(5)			その他事業を実施するために必要な経費																	
		a	開発したデータ送信用サーバプログラムテスト費用	10	人日		12,000	120,000			10	人日	12,000	120,000						
				企画・開発費小計					2,980,000					2,740,000						
				企画・開発費出精値引き					0					-240,000						
				企画・開発費小計(出精値引き後)					2,980,000					2,500,000						
				消費税					149,000					125,000						
				企画開発費計(消費税込)					3,129,000					2,625,000						
III			共通経費(附帯工事費)																	
(1)			撤去費	100	人日		12,000	1,200,000			100	人日	12,000	1,200,000						
(2)			諸経費																	
		a	一般管理費					7,353,300						6,887,340						
				共通経費小計					8,553,300					8,087,340						
				共通経費出精値引き					0					0						
				共通経費小計(出精値引き後)					8,553,300					8,087,340						
				消費税					427,565					404,367						
				共通経費計(消費税込)					8,980,865					8,491,707						
				合計(税込)					137,663,715					123,396,357						

※黄色い行は申請時の見積もりの内容から変更があった項目を明示したものであり、実際に作成頂く際の色づけは不要。

工事請負契約等に係る総括表

契約額(請求額)合計 367,500,000

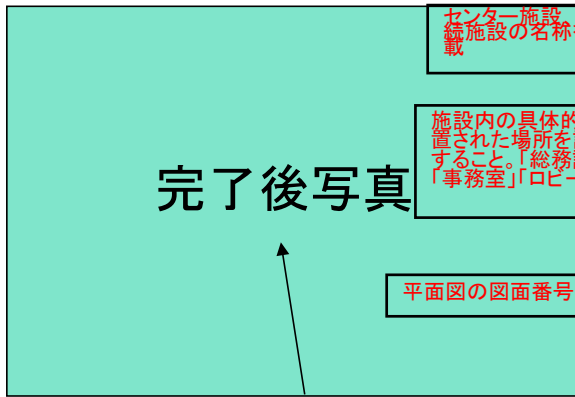
内補助対象部分 366,500,000

(単位:円)

No.	業者名	工事名	契約書			完成年月日	検査日	請求日	契約額		
			契約日	着工年月日	完成年月日				変更前	変更後(契約変更なしの場合も変更後に記入)	
										補助対象部分	補助対象外部分
1	〇〇興業株式会社	〇〇市ケーブルテレビエリア復旧事業(第4工区)	平成19年10月12日	平成19年10月15日	平成20年3月15日	平成20年3月10日	平成20年3月14日	平成20年3月20日	150,000,000		
		変更契約	平成20年3月3日		平成20年3月15日	平成20年3月10日	平成20年3月14日	平成20年3月20日		140,000,000	
2	△△電気工業株式会社	光海底ケーブル敷設工事	平成19年11月22日	平成19年11月27日	平成20年3月19日	平成20年3月25日	平成20年3月25日	平成20年3月26日	200,000,000		
		変更契約	平成20年3月14日		平成20年3月25日	平成20年3月25日	平成20年3月25日	平成20年3月26日		190,000,000	
3	株式会社□□ケーブルテレビ	〇〇市ケーブルテレビエリア復旧事業施工監理業務	平成19年10月30日	平成19年11月1日	平成20年3月15日	平成20年3月10日	平成20年3月14日	平成20年3月16日		15,000,000	1,000,000
4	〇〇電力株式会社	電柱改修費	平成19年10月1日			平成19年11月10日		平成20年3月1日		20,000,000	
5	NTT〇〇株式会社	電柱改修費	平成19年10月1日			平成19年11月10日		平成20年3月1日		1,000,000	
6	〇〇株式会社	〇〇市ケーブルテレビエリア復旧事業設計業務	平成19年9月1日			平成19年9月25日	平成19年9月26日	平成19年9月27日		500,000	

(V 1-別紙7 写真イメージ)

詳細内訳書の写真番号欄に記載の番号と合致すること。



センター施設、接客施設の名称を記載

写真番号 1

施設名 ○○○役場

設置場所 ○○課

内容

メディアコンバータ

図面番号 1

撮影位置 ①

施設内の具体的に設置された場所を記載すること。「総務課」「事務室」「ロビー」

平面図の図面番号を

複数の機器が写っている場合は矢印で示す等わかるようにす

平面図に記載の撮影位置の番号を記



写真番号 2

施設名 ○○○役場

設置場所 ○○課

内容

メディアコンバータ

図面番号

撮影位置 ②



写真番号

施設名

設置場所

内容

図面番号

撮影位置

請求書（領収書）鑑

自治体名:

請求書番号	請求書名	請求者名（ベンダー名）	金額
1	情報配信システム構築事業	●●	1,000,000
1-1	(枝番で請求内訳の記述を記載) メール配信システム	同上	200,000
1-2	情報一括配信システム	同上	800,000
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

取得財産等管理台帳(平成 年度)

(単位:円)

区分 財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所	補助率	備考